



APECビジネス諮問委員会

APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本



2019 年 11 月 7 日

ABAC 日本委員が安倍総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳の公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日 (11 月 7 日)、首相官邸にて、安倍総理に 2019 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。ABAC 日本委員は、高橋 規 三井物産顧問、林 信秀 みずほ銀行常任顧問、遠藤 信博 日本電気取締役会長、および代理委員の松木 俊哉 日本電気執行役員常務の合計 4 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員 (59 名、2019 年 10 月現在) により構成されている。

ABAC は、APEC ボゴール宣言 (1994 年) において APEC 首脳が約束した「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」というボゴール目標の実現に向けて、APEC が取るべき政策についての提言を行っている。2020 年にボゴール目標の達成期限を迎えることから APEC では現在 2020 年の先を見据えたビジョンの策定を進めている。

本年、ABAC は APEC と同様にチリ共和国が議長となり、デジタル時代の成長を促進する包摂的な貿易政策の推進と、地域経済統合の加速を目指して、「デジタル時代の包摂的で協調性を重視した成長」をテーマに掲げた。

また、本年のテーマに基づき、ABAC は「地域経済統合の促進」「デジタル化とイノベーションをすべての人々のために」「零細・中小企業の市場アクセスとグローバル・バリューチェーン活用の促進」「金融包摂、イノベーション、統合を通じた成長実現」「持続可能な地域社会を社会革新と環境に配慮した成長を通じて構築」を最優先課題として取り組みを進めてきた。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合の促進>

- 多角的貿易体制の支持(WTO 改革の必要性)
- 反保護主義と自由貿易裨益の域内広範な享受
- 2020 年の先を見据えた APEC ビジョンの策定
- FTAAP 実現に向けた作業加速
(リマ宣言に基づく作業計画、CPTPP 完全批准、RCEP 交渉妥結)
- APEC サービス競争力ロードマップ実施に向けた取り組みの深化と加速

<デジタル化とイノベーションをすべての人々のために>

- デジタル経済の恩恵最大化のための教育、トレーニング政策(MSME・女性向け)
- 域内のデジタル経済へのアクセスを促進するインフラ整備
- データの自由な越境移動を促進するためのプライバシーやセキュリティを確保する
国際的な取り組みの推進
- デジタル経済普及を促進する構造改革を通じ、企業のイノベーション支援や事業予算
削減に貢献

<零細・中小企業(MSME)の市場アクセスとグローバル・バリューチェーン活用の促進>

- ファイナンス、デジタル経済へのアクセスの改善、物品サービス貿易の非関税障壁除去
- デジタル貿易に必要とされる法的枠組みや規制の適切な運用
- 女性の経済活動への参画拡大

<金融包摂、イノベーション、統合を通じた成長実現>

- 金融包摂のためデジタル・政策エコシステムの構築
- 地域金融統合の加速

<持続可能な地域社会を社会革新と環境に配慮した成長を通じて構築>

- 気候変動への取り組み
- 食料安全保障の推進
- スマートシティの推進

なお、これらの提言に基づき、本年 11 月の APEC 首脳会議で「ABAC 委員と APEC 首脳との対話」が行われる予定であったが、同会議が中止されたことから、これらの提言については、各国 ABAC 代表からそれぞれの首脳に対して手交し、説明が行われている。

以上

添付資料

1. ABAC 日本委員の略歴
2. ABAC(APEC ビジネス諮問委員会)について
3. APEC 首脳への提言 ABAC2019 年版 要旨(仮訳)

本件お問い合わせ先

ABAC 日本支援協議会 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 21 階
TEL: 03-6741-0961 / FAX: 03-6741-0962
ホームページ: <http://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC 日本委員/代理委員の略歴(就任順)

	高橋 規^{もとむ} 三井物産株式会社 顧問 ・1953年6月生まれ。東京大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクールAMP修了。 ・1977年 三井物産(株)入社。鉄鋼製品本部に配属後、サウジアラビア、シカゴ駐在を経て、米国三井物産Mitsui Steel Development社長、米国三井物産Steel Technologies Inc. 取締役会長を歴任する。 ・2009年4月より、三井物産(株)執行役員。 ・2010年、鉄鋼製品本部長に就任。 ・2014年、三井物産(株)専務執行役員、米州本部長兼米国三井物産(株)社長に就任。 ・2016年6月より三井物産(株)代表取締役副社長執行役員。 ・2017年4月より三井物産(株)取締役に就任。同月ABAC委員に任命され、同年より地域経済統合作業部会の副部会長を務める。 ・2017年6月より三井物産(株)顧問に就任。 ・2018年7月よりAPECビジョン研究会メンバーを務める。
	林 信秀 株式会社みずほ銀行 常任顧問 ・1957年3月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・1980年入社。国際企画部門、国際金融部門等を経て、2007年4月より、(株)みずほコーポレート銀行執行役員営業第十三部長。 ・2009年4月より、(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(営業担当役員、後にインターナショナルバンキングユニット統括役員)。 ・2011年6月より、(株)みずほコーポレート銀行常務取締役(インターナショナルバンキングユニット統括役員、後に国際ユニット長)。 ・2013年6月より、(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長(国際ユニット担当、2014年4月まで)。 ・2013年7月に(株)みずほ銀行と(株)みずほコーポレート銀行が合併し、(株)みずほ銀行として発足したのに伴い、(株)みずほ銀行取締役副頭取に就任。 ・2014年4月より、(株)みずほ銀行取締役頭取。 ・2017年4月より、取締役会長。同年10月にABAC委員に任命されるとともに、金融・経済作業部会の副部会長を務める。 ・2019年よりABAC金融・経済作業部会の部会長を務める。同年4月より、(株)みずほ銀行常任顧問に就任。
	遠藤 信博 日本電気株式会社 取締役会長 ・1953年11月生まれ。東京工業大学大学院・理工学研究科博士課程修了。 ・1981年 日本電気(株)入社。マイクロ波衛星通信事業部、NEC Technologies (UK) Ltd. 出向を経て、2000年5月よりモバイルワイヤレス事業本部、モバイルワイヤレス基盤開発本部、第三開発部長。 ・2003年4月より、モバイルネットワーク事業本部モバイルワイヤレス事業部長。 ・2005年7月より、モバイルネットワーク事業本部、副事業本部長。 ・2006年4月より、日本電気(株)執行役員。 ・2009年6月より、取締役 執行役員常務。 ・2010年4月より、代表取締役 執行役員社長。 ・2016年4月より、代表取締役 会長。 ・2019年2月にABAC委員に任命される。 ・2019年6月より、取締役会長。
	松木 俊哉 日本電気株式会社 執行役員常務 ・1960年5月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・1983年 日本電気(株)入社、南東アジア部に配属後、ジャカルタ駐在、NECヨーロッパ社副事業部長などを経て、2007年4月より海外キャリアソリューション事業本部、海外キャリア営業本部本部長代理。 ・2010年4月より、米州EMEA営業本部本部長。 ・2011年7月より、海外営業本部支配人。 ・2013年4月より、日本電気(株)執行役員、NECアジアパシフィック社CEO。 ・2016年4月より、執行役員常務、グローバルビジネスユニット長。 ・2018年4月より、執行役員専務。 ・2019年2月にABAC代理委員に任命される。 ・2019年4月より、執行役員常務。

ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問団体である。ABACは、1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。

ABACの役割は、APECの経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、1994年にAPEC首脳会議で合意された、「2020年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」というボゴール目標の実現に向けて、APECが取るべき政策についての提言を行っている。2020年にボゴール目標の達成期限を迎えることからAPECでは現在2020年の先を見据えたビジョンの策定を取り進めている。

ABACの活動概要

ABACは、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめて「APEC首脳への提言書」を作成し、APEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に、「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会(Working Group)からなり、通常毎年4回開催される。

フィリピン・マニラにあるABAC国際事務局は、全ての委員、国・地域のABACに対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金はAPECの会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

2019年ABACの活動

2019年のABACは、APECと同様にチリ共和国が議長を務めた。

本年のABACは、デジタル時代の成長を促進する包摂的な貿易政策の推進と、地域経済統合の加速を目指して、以下のテーマと最優先課題を掲げ、提言に向けた取組みを推進した。

テーマ：「デジタル時代の包摂的で協調性を重視した成長」

最優先課題：

- 地域経済統合の促進
- デジタル化とイノベーションをすべての人々のために
- 零細・中小企業の市場アクセスとグローバル・バリューチェーン活用の促進
- 金融包摂、イノベーション、統合を通じた成長実現
- 持続可能な地域社会を社会革新と環境に配慮した成長を通じて構築

ABAC議長の優先事項に則り、ABACは次の5つの作業部会を設置した。

- 地域経済統合作業部会 (REIWG: Regional Economic Integration Working Group)
(副部会長: 高橋委員)
- 零細・中小企業と起業家作業部会 (MSMEEWG: MSME & Entrepreneurship Working Group)
- 持続可能な発展作業部会 (SDWG: Sustainable Development Working Group)
- 金融・経済作業部会 (FEWG: Finance and Economics Working Group)
(部会長: 林委員)
- デジタル・イノベーション作業部会 (DIWG: Digital and Innovation Working Group)

2019年のABACは、アトランタ会議(3月1日－4日)、ジャカルタ会議(4月24日－26日)、杭州会議(7月22日－25日)、サンティアゴ会議(11月11日－13日:チリ政情のため中止)の各会議を通して提言を取りまとめた。

近年、APECとABACとの協力関係は一層緊密化しており、APECの各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。チリ年である今年も、APEC各国・地域の関係大臣や高級実務者が集まる会合の機会にあわせて、関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との官民対話が積極的に実施された。

ABAC日本の活動

日本においては、1996年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999年のABAC東京会議の開催後、ABAC日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会(当時)や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999年にABAC日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、会員企業61社(2019年10月現在)や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

今後の取り組み

アジア・太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABACは今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC首脳に提言するとともに、ボゴール目標およびその先のAPECビジョンの達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

APEC 首脳への提言 要旨（仮訳）

提言書に含まれる主要事項の要旨は以下のとおりである。

1. 多角的貿易体制の支持

ルールに基づく、非差別的、かつ開放的で透明性の高い多角的貿易体制は、世界貿易機関（WTO）に体现されるように、予測可能性を提供し、われわれのアジア太平洋地域と世界の持続的な成長、繁栄と安定を支えてきた。貿易の恩恵をより公平に分配する最良の機会を与え、安定的で予測可能な貿易環境を提供するものであり、経済規模の小さい国・地域にとっては特に重要な存在となっている。ルールに基づく多角的貿易体制は、70 年以上にわたり世界に繁栄をもたらし、極度の貧困を削減し、ビジネス、地域社会、各国・地域にダイナミックな機会を生み出してきた。多角的貿易体制の恩恵は、その権威と有効性の両方によってもたらされるものである。いま見込まれているこの体制の弱体化は、深刻な懸念である。同時に、アジア太平洋地域の経済界は、現行の体制そのものについては、急速に変化を遂げる世界経済の動きについていけておらず、改革が必要であると認識している。

APEC ビジネス諮問委員会（ABAC: APEC Business Advisory Council）は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- **WTO への支持を最も強い言葉で再確認する。**
 - **WTO 上級委員会委員任命問題に直ちに対処する。**
 - **WTO 体制がすべての加盟国・地域にとって妥当な存在であり続けられるよう、司法、立法、行政機能のその他の側面について必要とされている以下のような改革を支援する。**
 - **ドーハ・ラウンドの積み残し課題に対処する。**
 - **WTO の透明性に関する義務が完全に遵守されるようにする。**
 - **ABAC が策定した「非関税措置と非関税障壁に関する WTO 整合的な分野横断的原則（WTO-consistent Cross-Cutting Principles on Non-Tariff Measures (NTMs) / Non-Tariff Barriers (NTBs)）」を活用して、非関税障壁の除去に取り組む。**
 - **21 世紀の経済モデルやビジネスの懸念を WTO ルールに適切に反映させるべく WTO イニシアティブを歓迎する。**
- および
- **複数国間の WTO 交渉は、より意欲的なルールあるいは特定分野で新たなルールを設ける意思のあるすべての加盟国・地域に開かれ、WTO 原則と整合的なものでなけ**

ればならず、将来的な多国間合意形成のための礎石となることを意識して行われるべきであることを認識する。

2. 保護主義への抵抗と非関税障壁の撤廃

現在進行中の貿易における緊張はすべての人々に悪影響を及ぼしており、長期的に深刻な結果を招くおそれがあることを深く懸念している。近年の貿易摩擦は、世界金融危機以降に台頭した保護主義的傾向に大きく拍車がかかっていることを示している。主要 20 カ国・地域（G20）は、2008～2009 年以降、新しい貿易制限的な規制を 3,000 近く導入した。このような政策転換による悪影響は、ビジネスの景況感の悪化、世界経済の減速、貿易・投資の縮小というかたちですでに表面化しており、2020 年はさらに勢いが失われると予想されている。

ABAC は APEC 参加国・地域之首脳に以下のことを要請する。

- **新たな関税やその他の貿易・投資制限措置を直ちに撤廃するなどして、あらゆる形態の保護主義に抵抗する。**
- **市場を閉ざし、消費者と製造業者の価格を引き上げ、グローバル・バリューチェーンを混乱させる政策に勝者はいないという認識のもとに、正当な懸念に対処する建設的な関与に回帰する。これら政策は、持続可能で包摂的な成長を弱体化させるものであり、アジア太平洋地域においても最も弱い立場にある人々や国・地域に特に顕著な影響が及ぶことになる。**
- **ビジネス界や市民社会との協働を継続し、貿易自由化がもたらす恩恵と補完的な政策の両方の恩恵がさまざまな地域社会で広く享受されることを確保する。**

3. 2020 年の先を見据えた APEC ビジョンの策定

ボゴール目標については、大きな進展はあったものの、APEC は、域内において自由で開かれた貿易・投資を実現するという目標を達成するに至っていない。APEC ビジョン・グループ（APEC Vision Group）の作業が今年から来年にかけて進められるにあたり、2020 年の先を見据えたアジア太平洋地域の野心的なビジョンが実現されるよう、ABAC としては引き続きビジネス界や地域社会の優先課題と懸念を伝えていきたいと考えている。当該ビジョンは、2020 年以降、継ぎ目なく統合され、活気に満ち、強靱で、包摂的かつ持続可能で、すべての人々に恩恵をもたらす地域の実現を目指すとともに、ボゴール目標の精神を反映し、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific）を実現するという長期的目標が盛り込まれるべきである。

ABAC は APEC 参加国・地域首脳に以下のことを要請する。

- **ポゴール目標を完全に達成するための取り組みを強化する。**
- **例えば FTAAP に最も端的に具現されるような、継ぎ目なく統合され、活気に満ち、強靱で包摂的かつ持続可能なポスト 2020 の地域として構成される「アジア太平洋経済コミュニティ (Asia-Pacific economic community)」のためのビジョンを策定する。コミュニティを構成する各国・地域は、公平性と包摂性の向上を図る能力を持ち、これに全力で取り組むとともに、その基盤として構造的に堅牢で、非差別的で、応答性と予測可能性に優れ、ビジネスやイノベーションに適した自国・地域内のエコシステムを有しているものと想定する。**

4. FTAAP の実現と道筋協定の交渉推進

ABAC は、2014 年に策定された「FTAAP の実現に向けた APEC の貢献のための北京ロードマップ (Beijing Roadmap for APEC's Contribution to the Realization of FTAAP)」と APEC 参加国・地域首脳による 2016 年リマ宣言で指示されたように、FTAAP をなるべく早い時期に実現すべく作業を継続することの重要性を改めて確認する。FTAAP は、包摂的な機会を提供するとともに、デジタル変革やその他の次世代貿易投資課題のようにビジネスが直面する新たな課題に対処し、地域経済統合を進めるうえで大きな役割を果たすことになるだろう。われわれは、道筋協定〔環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership)、太平洋同盟 (PA: Pacific Alliance)〕の交渉を前進させるべく努力が行われていることを承知している。道筋協定は、それぞれ単独の協定としても全体としても、域内の貿易と投資活動を拡大させる重要な機会を提供する。われわれは、CPTPP が成立し、これまでに 7 カ国が批准したことを称賛する。

ABAC は APEC 参加国・地域首脳に以下のことを要請する。

- **地域経済統合を推し進め、デジタルトランスフォーメーションをはじめとするビジネス界の新たな課題やその他の次世代貿易投資課題に対処するうえで FTAAP の果たし得る役割を認識し、FTAAP の実現に向けた作業の継続と 2016 年リマ宣言の作業計画実施のための合意を見出す。**
- **CPTPP 加盟国のうちまだ批准していない 4 カ国に批准手続きを完了するよう働きかける。**
- **関係国に対して、RCEP 交渉を今年末までに妥結させ、太平洋同盟の統合プロセスを引き続き深化させるよう働きかける。**

5. APEC サービス競争力ロードマップ (ASCR: APEC Services Competitiveness Roadmap) の実施に向けた取り組みの深化と加速

サービス貿易と投資自体、またサービス貿易に必然的に依存している物品貿易も、引き続き、APEC 地域の経済成長に欠くことのできない重要な要素となっている。よって、ABAC は一貫してサービス貿易と投資の流れの円滑化を提唱している。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- **ボゴール目標の達成に向けて、サービス分野における「大詰めの交渉」を支援する。**
ただし、APEC は ASCR で掲げる目標達成に向けた焦点を失わずに行う必要がある。
APEC 参加国・地域は ASCR を実施するにあたり、取り組みを深化・加速させるべきである。
- **サービス貿易の規制環境に関する APEC 指標 (APEC Index on Measuring the Regulatory Environment in Services Trade) の開発作業を加速させ、2021 年の ASCR 中間レビュー時まで各国・地域がサービス貿易に対する規制について適切に分析・対処できるようにする。**特に、同指標開発のためのパイロット・プログラムについては、今年中に開始しなければならない。
- **APEC 貿易リポジトリ (APEC Trade Repository) を拡充し、各国・地域のサービス分野の政策や規制を組み入れ、「サービス貿易の規制環境に関する APEC 指標」の開発のためのパイロット・プログラムの対象となるサービス産業部門から着手する。**
- **環境サービス行動計画 (ESAP: Environmental Services Action Plan) の履行を推進し、アジア太平洋地域における今日および将来の労働者の高技能訓練へのニーズが満たされるよう、ABAC と協力して教育サービス分野で障壁となっている規制撤廃に取り組む。**
- **APEC 連結性ブループリント (APEC Connectivity Blueprint) およびサプライチェーン連結性枠組行動計画 (SCFAP: Supply-Chain Connectivity Framework Action Plan) の実施に向けた取り組みを強化する。**

6. すべての人々のためのデジタル化とイノベーションの恩恵の活用

デジタル時代は、地域社会や企業、とりわけ零細・中小企業 (MSME: micro, small and medium enterprises) にとてつもなく大きな機会を提供するが、その恩恵を解き放つためには、APEC 参加国・地域が断固とした行動をとる必要がある。

国境をまたぐデータのやりとりに対する不当な規制は、グローバル・バリューチェーンの統合や国際貿易の妨げとなり、革新的な技術の吸収を阻害する。こうした規制は成長にも影響を与え、特に小企業において顕著である。デジタル経済のその他の側面に対する規制がさまざまに異なり、相反する方法で行われることになれば、それもまた、経済統合の深化を阻み、ビジネス環境を困難なものにする可能性がある。各国・地域は、国境をまたぐデータのやりとりが自由かつ安全に行えるなど、貿易促進的で機動性に優れ相互運用可能な規制環境の実現につながるアプローチを優先すべきである。その一方で、デジタル技術の信頼性、個人や消費者情報の保護、リスクに基づくサイバーレジリエンスといった側面に関する目標を達成することの重要性も認識する必要がある。これらの目標は、できる限り貿易を制限しない方法で対処されるべきである。ABAC は、自主規制もしくは共同規制に基づく任意のメカニズムである APEC 越境プライバシー・ルール (CBPR: APEC Cross-Border Privacy Rules System) の重要性を認識し、関心ある国・地域による同ルールの採用を奨励する。ABAC は、各国・地域に対し、開放的かつ非差別的で、相互運用可能性と連結性に優れ、デジタル企業にとっても好ましいビジネス環境を醸成するよう要請する。APEC インターネットおよびデジタル経済に関するロードマップ (APEC Internet and Digital Economy Roadmap) と APEC 連結性ブループリント (APEC Connectivity Blueprint) の早期かつ完全な実施は、そのような環境づくりを促し、ひいては、ABAC 独自の取り組みの成果を活用して電子商取引の貿易関連側面に関する WTO 交渉に包括的で意欲的な結果をもたらす一助になるだろう。

APEC 参加国・地域には、ビジネス界との緊密な協力のもとに、デジタル技術の信頼性、規制、「デジタル単一窓口 (digital single window)」をはじめとするデジタル貿易円滑化、電子決済、税制、競争、シェアリング・エコノミー、サイバーセキュリティといったデジタル経済における課題に取り組むよう、強く奨励する。ビジネス界はいつでも自らの役割を果たす準備ができています。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- **APEC インターネットおよびデジタル経済に関するロードマップの早期かつ完全な実施に向けた具体的な措置を講じる。**
- **開放的かつ非差別的で、相互運用可能性と連結性に優れ、デジタル企業にとっても好ましいビジネス環境をもたらすようなアプローチを奨励する。**
- **デジタル技術の信頼性、個人や消費者情報の保護、サイバーレジリエンスといった側面に関する目標をできる限り貿易を制限しない方法で達成することの重要性を認識しつつ、国境をまたぐデータのやりとりが自由かつ安全に行えるよう支援するとともに、共通アプローチの策定に向けた国際協力を奨励する。**
- **WTO で包括的かつ意欲的な電子商取引ルールが策定されるよう、この分野に関する**

ABAC 独自の知見を活用し、支援する。電子商取引の貿易関連側面に関する WTO 交渉に未参加の APEC 参加国・地域に参加を促す。電子送信に対する WTO 関税不賦課措置（モラトリアム）の恒久化に向けた取り組みを支援する。

- 特に MSME や遠隔地のほか、現時点で十分な恩恵を受けていない女性、先住民、障害者などがデジタル経済にアクセスしやすくなるよう、インターネットとデジタル・インフラの構築に取り組み、引き続き APEC 越境電子商取引円滑化枠組み（APEC Cross-Border E-Commerce Facilitation Framework）を推進、実施する。
- 効率的なデジタル経済が実現するよう、ガバナンス、市場、技術の各分野で必要とされている構造改革を実施する。最優先課題として以下が挙げられる。
 - ・ デジタル・イノベーションの促進と事業コスト削減を目指す政府規制へのアプローチを考案する。
 - ・ 急速に変化する技術トレンドに対し、機動性と応答性に優れ、なおかつ域内の規制の一貫性に十分配慮した規制を策定する。
- 早期教育から働きながらの技能向上まで生涯を通じたデジタル・リテラシーや技能の開発と訓練に力を入れることで、地域社会と労働者の最新のデジタル技術への適応力を高める。
- MSME はサイバーセキュリティをはじめ、必要とするデジタル要件を満たす能力を構築し、デジタル変革に備えられるようにする。

7. 貿易およびグローバル・バリューチェーンへの参画のための MSME の能力構築

零細・中小企業（MSME: micro, small and medium enterprises）は、企業としての準備体制、情報へのアクセス、資金調達といった面における課題と貿易障壁に直面している。デジタル経済は貿易に従事する MSME のコスト削減と連結性向上に役立つ可能性があるが、こうした機会の利用を妨げる具体的な障壁が存在する。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- 資金、情報、デジタル経済を活用するための手段へのアクセスと活用能力を向上させ、APEC MSME マーケットプレイス（APEC MSME Marketplace）を構築し、物品・サービス貿易の妨げとなる関税・非関税障壁を取り除き、貿易関連のデジタル文書で特に MSME が使用するものについては法規制枠組みが APEC 域内全域で相互運用可能なものになるよう徹底することによって、MSME が貿易やグローバル・バリューチェーンに参画しやすくする。

- 中小企業グローバル・バリューチェーン・ネットワーク (SG Network : SME Global Value Chain Network) の構築と運営を通じて、アジア太平洋地域に MSME の発展を助ける相互につながったビジネス環境を創出する。同ネットワークは、中小企業の成長を支援するためのプラットフォームで、既存のプログラム間で資源や専門知識を十分に相互利用できるようにするものである。

8. 女性の経済活動への参画拡大

女性の経済的エンパワメントは、さまざまな好ましい開発効果に加えて、生産性の向上、経済の多様化、所得の平等化をもたらす。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- 女性のさらなる能力・地位向上を図るために、技術やデジタル経済を活用。
- 女性経営企業による資金調達など女性の経済進出の妨げとなっている障壁を取り除くとともに、カザフスタンで開催予定の世界貿易機関 (WTO) 閣僚会議までに合意される予定の WTO 貿易イニシアティブを通じて、所有権や起業活動における男女差別を撤廃する。男女差別の禁止に加えて、金融サービスを技能訓練、メンターシップ、市場アクセスの改善、ネットワーク構築、デュー・デリジェンス支援と組み合わせて提供すれば、女性が経営する零細・中小企業が起業目標を達成しやすくなる。

9. 金融包摂のためのデジタル・政策エコシステムの構築

現在進行中のデジタル革命は、金融システムをより包摂的なものにする多くの機会を提供している。この目標を達成するために、各国・地域は、市場参加者が顧客のニーズに応じて革新を遂げ、貧困層、女性、若者、障害者、遠隔農村地居住者など、十分なサービスを受けない人々にサービスを提供し、貧困削減を後押しできるようにしなければならない。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを奨励するよう要請する。

- 規制当局、産業界、国際機関が協力して、アジア太平洋地域全域で従来型の銀行とフィンテック企業がより迅速かつコスト効率よくニーズや解決策を見出し、革新的な商品を開発・試験・展開できるような、適切に管理され安全な地域レベルの官民連携プラットフォームの構築、相互連携、関係強化に取り組む。
- 各国・地域内で適用される法規制を遵守しつつ、消費者が信頼できる枠組みのもとで、

関連する公共部門のデータも含む広範なデータを収集・共有する。

- 相互運用可能な個人情報保護制度を構築し、国境を越えたデータのやりとりのための強固で安全な域内環境を創出する。
- 途上国・地域が貯蓄、保険、年金に対する人々のリテラシーとアクセスの拡大を図り、包摂的な代替決済手段のための基盤づくりを進めるうえで必要な能力構築を推進する。
- 融資の担保として動産を活用しやすくするための能力構築プログラムを立ち上げる。

10. 地域金融統合の加速

APEC はこれまでの成果をさらなる前進の足掛かりとし、太平洋地域全域に広がる参加国・地域の連携を構築することで、金融統合を進めることができる。各国・地域間の連携はさまざまな方法で構築し拡大することができる。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下の取り組みを支援するよう要請する。

- 東アジアおよび東南アジアにおける現地通貨建て債券市場における国境を越えた投資ならびに起債のさらなる加速と、中南米諸国における同様の取り組みを奨励するための経験共有
- 大災害債券を発行した太平洋同盟 (Pacific Alliance) の経験に基づく、アジア太平洋地域大災害債券市場の構築
- アジア地域ファンド・パスポート (ARFP: Asia Region Funds Passport) と太平洋同盟ファンド・パスポート (Pacific Alliance funds passport) の相互運用可能性推進のための措置の実施
- 域内相互運用可能な即時決済インフラの構築

11. 気候変動への取り組み

気候変動に緊急に対処する必要がある。APEC 参加国・地域を合わせると、世界の二酸化炭素排出量の 62% 近く、温室効果ガス排出量の 55% 以上を排出している。気候変動緩和・適応戦略が策定されなければ、より深刻な影響が企業に及び、結果的に各国・地域も打撃を受けることになる。同じく重要なのは、こうした極めて深刻なリスクがある一方で、企業が低炭素型未来の実現に資するウィンウィンのアプローチを見出す具体的な機会も数多く

存在するということである。気候変動との闘いは、地域協力の機会であるとともに、アジア太平洋地域の民間部門が革新的な解決策とより持続可能なビジネス慣行を見出す経済的な機会でもある。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- 気候変動に関するパリ協定で定められた世界全体の温室効果ガス排出量削減目標を達成するために、i) 2030 年までに APEC 域内エネルギー・ミックスに占める再生可能エネルギーの比率を倍増させる、ii) APEC エネルギー担当大臣会合において確認されたとおり 2035 年までにエネルギー強度を 45%削減する、iii) 天然ガスや液化天然ガス(LNG)のような過渡的燃料の利用を増やす、という目標の達成に向けた取り組みを強化する。
- 特にカーボン・プライシングと自主的措置を中心とする政策を策定・実施し、エネルギー効率が高く二酸化炭素排出量の少ない低炭素製品や環境配慮型の物品・サービスへの需要の喚起と当該分野の貿易の自由化を進め、非効率な化石燃料補助金を段階的に廃止することによって、温室効果ガス排出量を削減する。
- 国内経済と世界経済にとってより好ましい低炭素の選択肢を提供するための研究開発ならびに関連する国内政策やベスト・プラクティスの共有を奨励する。
- デマンド・レスポンス (DR: Demand Response) やバーチャル・パワー・プラント (VPP: Virtual Power Plant) のような情報技術を駆使した総合管理が果たし得る役割を認識する。

12. エネルギー効率性の向上

アジア太平洋地域および世界全体における低炭素型開発の目標と現状を踏まえると、資源の利用効率および利用可能性の向上はもはや待ったなしの課題である。エネルギーその他の資源の利用効率化は依然として困難な課題となっている。

ABAC は APEC 参加国・地域の首脳に以下のことを要請する。

- 技術と政策の革新を通じてエネルギー効率を向上させる。
- 循環経済を推進する。

13. 食料安全保障の推進

域内に擁する 26 億人もの人口を維持し、増大する食料需要を満たすためには、食料安全保障に重点を置く必要がある。

ABAC は APEC 参加国・地域的首脳に以下のことを要請する。

- 技術やイノベーションを活用して生産量と生産性の向上を図るとともに、モバイル・インターネットを通じて農場と市場を効率的に結び付け、最新の農業プロセスの普及を加速させる。
- 食品ロスや食品廃棄を減らすためにも、フード・バリューチェーンにおけるスマート農業の普及を推進する。
- 食料貿易や関連サービスの妨げとなっている関税・非関税障壁を削減もしくは撤廃するなどして、アジア太平洋地域における食料貿易の自由化をさらに推し進める。

14. スマート・シティの推進

世界人口の増加とともに、急激な都市化がもたされた。都市は世界のエネルギー消費と温室効果ガス排出量の約 70%を占めている。したがって、スマート・シティをはじめとする都市インフラや都市関連技術のイノベーションは、エネルギー・環境問題や都市化に伴う諸問題に取り組むうえで重要な役割を果たし得る。第 5 世代移動通信システム (5G)、クラウド・コンピューティング、ビッグ・データ、人工知能 (AI)、仮想現実 (VR)、先端材料といった新技術を基盤とするデータ主導型スマート・シティや、公共サービス、スマート空港、公安、環境保護、医療も含むスマート・シティ+は、持続可能な都市経営からエコシステムの構築、市民との関わりの強化まで幅広い領域で、データの自由な流れの実現に寄与し得る。

ABAC は APEC 参加国・地域的首脳に以下のことを要請する。

- エネルギー・環境問題および急激な都市化に伴う諸問題に対処するために、スマート・シティ開発を推進する。